

(仮称) 太白 C C 太陽光発電事業に係る
環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

令和 5 年 8 月

株式会社ブルーキャピタルマネジメント

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日.....	1
(2) 公告の方法.....	1
(3) 縦覧場所.....	2
(4) 縦覧期間.....	2
(5) 縦覧者数.....	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催.....	2
(1) 公告の日及び公告方法.....	2
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握.....	3
(1) 意見書の提出期間.....	3
(2) 意見書の提出方法.....	3
(3) 意見書の提出状況.....	3
第2章 環境影響評価準備書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解.....	4

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書を公告日から起算して1ヶ月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和5年6月16日（金）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

令和5年6月16日（金）付けの日刊新聞紙（河北新報）に「公告」を掲載した。

※令和5年6月23日（金）～6月24日（土）に開催する説明会についての公告を含む。

[別紙1 参照]

② インターネットによるお知らせ

令和5年6月16日（金）から、以下のWebサイトに掲載した。

・仙台市Webサイト

<https://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/machi/kankyohozen/kurashi/kan-kyo/ekyo/jigyo/taihakucc/junbisyo.html>

[別紙2-1 参照]

・当社Webサイト

<https://www.bcm-co.jp/news.php>

[別紙3-2 参照]

(3) 縦覧場所

自治体庁舎 3 か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 自治体庁舎

- ・ 仙台市環境局環境部環境企画課（宮城県仙台市青葉区二日町）
- ・ 湯元市民センター（宮城県仙台市太白区秋保町湯向）
- ・ 秋保総合支所（宮城県仙台市太白区秋保町長袋字大原）

[別紙 4 参照]

② インターネットの利用

以下の Web サイトに掲載した。

- ・ 仙台市公式 Web サイト

<https://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/machi/kankyohozen/kurashi/kankyo/ekyo/jigyo/taihakucc/junbisyo.html>

[別紙 2-2 参照]

- ・ 当社 Web サイト

<https://www.bcm-co.jp/news.php>

[別紙 3-1 参照]

(4) 縦覧期間

令和 5 年 6 月 16 日（金）から令和 5 年 7 月 18 日（火）まで、各施設の開庁時間とした。

※法定の縦覧期間（1 ヶ月間）に加え、自主的に意見書の提出期間まで準備書を閲覧可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 0 名、意見書の総数は 0 通であった。

（内訳） 仙台市環境局環境部環境企画課	0 名
湯元市民センター	0 名
秋保総合支所	0 名
郵送	0 名

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催については、令和 5 年 6 月 16 日（金）付けで、日刊新聞紙（河北新報）に環境影響評価準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

[別紙 1 参照]

(2)開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・開催日時：令和 5 年 6 月 23 日（金）19:00～20:30
- ・開催場所：湯元市民センター（宮城県仙台市太白区秋保町湯向 2-20）
- ・来場者数：7 名

- ・開催日時：令和 5 年 6 月 24 日（土）10:00～11:30
- ・開催場所：湯元市民センター（宮城県仙台市太白区秋保町湯向 2-20）
- ・来場者数：3 名

なお、説明会の参加者が少なかったことから、説明会開催後、縦覧場所に「(仮称) 太白 CC 太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書説明会資料」を置き、当社ホームページにおいて資料を閲覧できるように掲載した。

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

[別紙 5 参照]

(1)意見書の提出期間

令和 5 年 6 月 16 日（金）から令和 5 年 8 月 1 日（火）までの間

※郵便受付は当日消印有効とした。

(2)意見書の提出方法

- ① 縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3)意見書の提出状況

意見書の提出は 0 通、意見総数は 0 件であった。

第2章 環境影響評価準備書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第18条の規定に基づき、準備書について提出された意見は0件であった。

日刊新聞に掲載した公告

・河北新報（令和5年6月16日：縦覧の場所・時間、意見書の提出）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書」(以下、「準備書」という。)の縦覧及び説明会の開催について、次のとおりお知らせいたします。 令和5年6月16日

一、事業者の名称 株式会社ブルーキャピタルマネジメント
代表者の氏名 代表取締役 原田 秀雄
事務所の所在地 東京都港区赤坂二一六・十九

二、対象事業の名称 (仮称)太白CC太陽光発電事業
種類 太陽電池発電所設置事業
規模 出力 四万八千キロワット(交流)

三、対象事業実施区域 宮城県仙台市太白区秋保町湯元、秋保町境野

四、事業に係る環境影響を受けると想定される地域の範囲 宮城県仙台市青葉区上愛子、太白区秋保町境野、太白区秋保町湯向、太白区秋保町湯元

五、縦覧の場所、期間及び時間等
場所 仙台市環境局環境部環境企画課(仙台市青葉区二日町六・十二号MSビル二日町五階)／湯元市民センター(太白区秋保町湯向二・二〇)／秋保総合支所(太白区秋保町長袋字大原四五・一)

期間 令和5年6月16日(金)～7月18日(火)

時間 各縦覧場所の開庁時間に準ずる。

六、意見書の提出 電子縦覧 当社ホームページ <https://www.bcn.co.jp/news.php>
電子縦覧 当社ホームページ <https://www.bcn.co.jp/news.php>
意見書の提出 準備書についての環境の保全の見地からの意見を
お持ちの方は、書面にて住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を
日本語によりご記入の上令和5年8月1日(火)までに、縦覧場所
に備え付けておきます意見書箱にご投函くださるか、問い合わせ
先へ郵送によりご提出ください(郵送の場合、当日消印有効)。

七、説明会を開催する場所及び日時
場所 湯元市民センター(太白区秋保町湯向二・二〇)

第一回目 日時 令和5年6月23日(金)十九時～二十時三〇分
第二回目 日時 令和5年6月24日(土)十時～十一時三〇分

八、問い合わせ先 株式会社ブルーキャピタルマネジメント事業開発部
電話 〇三六四三五・五五一八 担当 (仮称)太白CC太陽光発電事業担当
受付時間 土・日・祝日を除く、十時～十七時
〒一〇七・〇〇五二 東京都港区赤坂二一六・十九

仙台市 Web サイト掲載内容
公告時（令和5年6月16日）掲載

[別紙 2-1]



（仮称）太白CC太陽光発電
事業に係る環境影響評価の
実施状況

- ▶ （仮称）太白CC太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書
- ▶ （仮称）太白CC太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する市長意見について
- ▶ （仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書
- ▶ （仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書に対する市長意見について
- ▶ （仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書を縦覧しています。

区役所から探す



（仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書を縦覧しています。

環境影響評価法に基づく「（仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書」及びこれを要約した書類（「要約書」）については、以下のとおりご覧になれます。

縦覧期間及び場所

1. 期間

- 令和5年6月16日（金曜日）から同年7月18日（火曜日）まで（縦覧場所の休庁・休館日を除く）

2. 場所及び時間

- 仙台市環境局環境部環境企画課（青葉区二日町6番12号 MSビル二日町5階）：午前8時半から午後5時まで
- 仙台市太白区秋保総合支所（太白区秋保町長袋大原45-1）：午前8時半から午後5時まで
- 仙台市湯元市民センター（太白区秋保町湯向2-20）：午前9時から午後5時まで（休館日がありますので、事前にお問い合わせください。（電話：022-398-2720））

※事業者ホームページ（外部サイトへリンク）でも電子縦覧されています。

意見書の提出

環境影響準備書について、環境の保全の見地からの意見がある方は、事業者に対して意見書を提出することができます。

意見書は下記のとおり郵送（当日消印有効）又は縦覧場所に設置の意見書箱への投函でご提出ください。

提出期間

- 令和5年6月16日（金曜日）から同年8月1日（火曜日）まで

※意見書箱への投函の場合は、上記縦覧期間内となります。

提出先

- 住所：〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目16番19号
- 宛先：株式会社ブルーキャピタルマネジメント 事業開発部
- 電話：03-6435-5518

意見書に記載すべき事項

1. 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
2. 意見書の対象となる環境影響評価準備書の名称
3. 環境影響評価準備書についての環境の保全及び創造の見地からの意見

仙台市 Web サイト
公告時（令和 5 年 6 月 16 日）掲載

[別紙 2-2]

電子縦覧用の準備書及び要約書

【電子縦覧の対象となる図書等の著作権は事業者が所有しています。無断で複製し、販売、貸与、他のホームページへの掲載などを行うと、著作権法違反になる場合がありますので、十分にご注意ください。】

※ファイルサイズが大きいため分割して掲載しています。

準備書

■ 前編

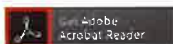
- [PDF 表紙・目次・第1章 \(PDF: 364KB\)](#)
- [PDF 第2章 事業目的と内容 \(1\) \(PDF: 9,339KB\)](#)
- [PDF 第2章 事業目的と内容 \(2\) \(PDF: 5,976KB\)](#)
- [PDF 第3章 3.1事業区域の概況 \(1\) \(PDF: 4,523KB\)](#)
- [PDF 第3章 3.1事業区域の概況 \(2\) \(PDF: 8,296KB\)](#)
- [PDF 第3章 3.1事業区域の概況 \(3\) \(PDF: 5,878KB\)](#)
- [PDF 第3章 3.2社会的状況 \(PDF: 8,586KB\)](#)
- [PDF 第4章 計画段階配慮事項の調査・予測・評価 \(PDF: 7,101KB\)](#)
- [PDF 第5章～第6章 \(PDF: 1,065KB\)](#)
- [PDF 第7章 事業計画の検討経緯 \(PDF: 7,651KB\)](#)
- [PDF 第8章～第9章 \(PDF: 943KB\)](#)
- [PDF 第10章 環境影響評価項目および評価手法 \(1\) \(PDF: 9,259KB\)](#)
- [PDF 第10章 環境影響評価項目および評価手法 \(2\) \(PDF: 6,212KB\)](#)
- [PDF 第11章 経済産業大臣の助言 \(PDF: 47KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.1.1大気環境～12.1.3その他の環境 \(PDF: 9,713KB\)](#)

■ 後編

- [PDF 目次（後編）・第12章 12.1.4動物 \(1\) \(PDF: 8,345KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.1.4動物 \(2\) \(PDF: 5,301KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.1.4動物 \(3\) \(PDF: 9,140KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.1.5植物 \(PDF: 9,261KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.1.6生態系 \(1\) \(PDF: 7,374KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.1.6生態系 \(2\) \(PDF: 6,068KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.1.7量規～12.1.9廃棄物 \(PDF: 8,045KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.2環境保全のための措置 \(PDF: 416KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.3事後調査 \(PDF: 1,856KB\)](#)
- [PDF 第12章 12.4環境影響の総合的評価 \(PDF: 1,242KB\)](#)
- [PDF 第13章～資料編 \(PDF: 2,746KB\)](#)

要約書

- [PDF 表紙～第2章2.2.4 \(PDF: 2,276KB\)](#)
- [PDF 第2章2.2.5 \(1\) \(PDF: 7,617KB\)](#)
- [PDF 第2章2.2.5 \(2\) \(PDF: 2,778KB\)](#)
- [PDF 第2章2.2.6～2.2.10 \(PDF: 3,609KB\)](#)
- [PDF 第3章～第7章 \(PDF: 3,378KB\)](#)
- [PDF 巻末図1～12 \(PDF: 6,474KB\)](#)
- [PDF 巻末図13～25 \(PDF: 7,395KB\)](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをダウンロードしてください。 [Adobe Readerのダウンロードページ](#)

お問い合わせ

環境局環境企画課

仙台市青葉区二日町6-12二日町第二庁舎5階

電話番号：022-214-8219 ファクス：022-214-0580

当社 Web サイト掲載内容
公告時（令和 5 年 6 月 16 日）掲載

[別紙 3-1]

Blue Capital Management

会社案内 ▶ 事業紹介 ▶ ニュース・IR SDGs 採用情報 English

環境影響評価法に基づく「（仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響
評価準備書」縦覧及び説明会の開催について

環境影響評価法に基づく「（仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書」を作成致しましたので、以下の通り公表及び縦覧を行います。

- ▶ 表紙～第1章 図
- ▶ 第2章_その1 図
- ▶ 第2章_その2 図
- ▶ 第3章_3.1_その1 図
- ▶ 第3章_3.1_その2 図
- ▶ 第3章_3.1_その3 図
- ▶ 第3章_3.2 図
- ▶ 第4章 図
- ▶ 第5章_第6章 図
- ▶ 第7章 図
- ▶ 第8章_第9章 図
- ▶ 第10章_その1 図
- ▶ 第10章_その2 図
- ▶ 第11章 図
- ▶ 第12章_12.1.1_大気環境～12.1.3_その他の環境 図
- ▶ 表紙～第12章_12.1.4_動物_その1 図
- ▶ 第12章_12.1.4_動物_その2 図
- ▶ 第12章_12.1.4_動物_その3 図
- ▶ 第12章_12.1.5_植物 図
- ▶ 第12章_12.1.6_生態系_その1 図
- ▶ 第12章_12.1.6_生態系_その2 図
- ▶ 第12章_12.1.7_景観～12.1.9_廃棄物 図
- ▶ 第12章_12.2 図
- ▶ 第12章_12.3 図
- ▶ 第12章_12.4 図
- ▶ 第13章_資料編 図
- ▶ 【要約書】表紙～第2章_2.2.4 図
- ▶ 【要約書】第2章_2.2.5_その1 図
- ▶ 【要約書】第2章_2.2.5_その2 図
- ▶ 【要約書】第2章_2.2.6～2.2.10 図
- ▶ 【要約書】第3章_第7章 図
- ▶ 【要約書】巻末④_1～12 図
- ▶ 【要約書】巻末④_13～25 図

当社 Web サイト掲載内容
公告時（令和5年6月16日）掲載

[別紙 3-2]

Blue Capital Management

会社案内 ▾ 事業紹介 ▾ ニュース・IR SDGs 採用情報 English

準備書の縦覧

○縦覧期間

令和5年6月16日（金）から令和5年7月18日（火）まで（閉庁日を除く）

○縦覧時間

各縦覧場所の開庁時間に準ずる。

- 仙台市環境局環境部環境企画課（仙台市青葉区二日町六十二号M Sビル二日町五階）
- 湯元市民センター（太白区秋保町湯向二一〇）
- 秋保総合支所（太白区秋保町長袋字大原四五一一）

○意見書について

準備書についての環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、書面にて住所・氏名・意見（意見の理由を含む）を日本語によりご記入の上、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投入くださるか、令和5年8月1日（火）までに、問い合わせ先へ郵送によりご提出ください（郵送の場合、当日消印有効）

- 受付期間：令和5年8月1日（火）まで（ご郵送の場合は、当日消印有効）

○記載事項

- ① お名前（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名）
- ② ご住所（法人その他の団体の場合は、主たる事務所の所在地）
- ③ 環境保全の見地からのご意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

▶ 意見書用紙ダウンロード 

○説明会を開催する場所及び日時

第一回目

- 場所：湯元市民センター（太白区秋保町湯向二一〇）
- 日時：令和5年6月23日（金）19時～20時30分

第二回目

- 場所：湯元市民センター（太白区秋保町湯向二一〇）
- 日時：令和5年6月24日（土）10時～11時30分

お問い合わせ先

株式会社ブルーキャピタルマネジメント 事業開発部
住 所：〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目16番19号
担 当：太白 C C 太陽光発電事業担当
電話番号：03-6435-5518
（土・日・祝祭日を除く、午前10時から午後5時まで）

縦覧場所

[別紙 4]

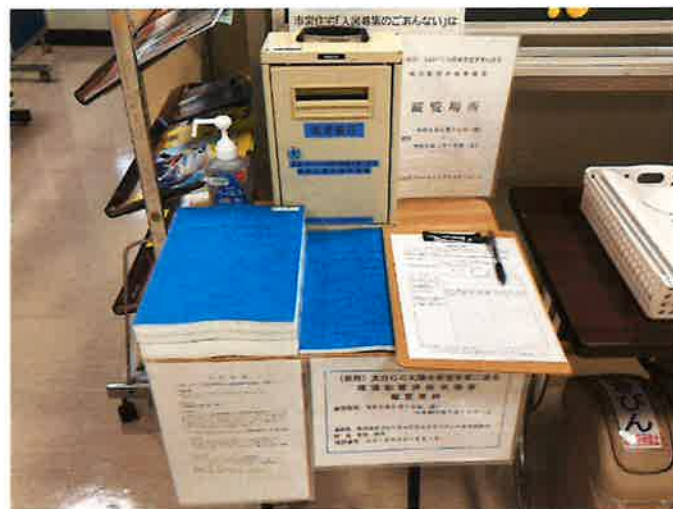
1. 仙台市環境局環境部環境企画課



2. 湯元市民センター



3. 秋保総合支所



ご意見記入用紙

[別紙 5]

「(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書」

ご意見記入用紙

「(仮称) 太白CC 太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、縦覧場所に設置しました意見書箱にご投函頂くか、下記の住所宛に郵便にてお送りください。

※閲覧のみの場合でも、お名前・ご住所をご記入のうえ、意見書箱への投函をお願い致します。

○意見書の郵送先 〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目16番19号
株式会社ブルーキャピタルマネジメント 事業開発部
太白CC太陽光発電事業担当

○意見書の提出期限 令和5年8月1日(火)まで(当日消印有効)

意 見 書

令和 年 月 日

項 目	ご 記 入 欄
お 名 前 〔法人その他の団体にあっては、 法人名・団体名、代表者の氏名〕	
ご 住 所 〔法人その他の団体にあっては、 主たる事務所の所在地〕	〒
意見の項目の例	事業計画、環境全般、大気質、騒音・振動、水環境、地形・地質、土地の安定性、反射光、動物・植物、生態系、景観、人と自然との触れ合い活動の場、廃棄物等、その他
準備書についての環境の保全の見地からのご意見 〔日本語により意見の理由を含めて記載してください。〕	

注：1. お名前、ご住所の記入をお願いします。

なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱い致します。

2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（A4サイズ）の用紙をお使いください。